

令和6年12月18日

(総務部扱い)

郡市区歯科医師会会長 各位

一般社団法人 京都府歯科医師会  
会長 安岡良介

## 令和6年度診療報酬改定結果検証(令和6年度実施)に係る調査への 協力方お願いについて

時下、益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、会務運営につきまして格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省より日本歯科医師会を通じて標記調査についての協力依頼があり、本会としてもこれを了承いたしました。

つきましては、当該会員よりお問合せ等がございました際には、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 調査の目的

##### <在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査>

令和6年度診療報酬改定において、質の高い在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護を確保する観点から、在宅医療については、ICTを用いた医療情報連携の推進、介護保険施設入所者の病状の急変時の適切な往診の推進、往診に関する評価の見直し、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の見直し、訪問栄養食事指導の推進等、在宅歯科医療については、ICTの活用も含めた関係者との連携の推進、歯科訪問診療料や訪問歯科衛生指導料の評価の見直し等、在宅訪問薬剤管理については、在宅訪問を行う薬局の体制評価の新設、ターミナル期の訪問の評価の充実等、訪問看護については、訪問看護ステーションにおける持続可能な24時間対応体制確保の推進等を行った。これらを踏まえ、本調査では、改定に係る影響や実施状況、関係機関との連携状況等について調査・検証を行う。

##### <後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査>

令和6年度診療報酬改定を受けたバイオ後続品を含む後発医薬品の使用促進策や長期収載品の保険給付の見直しにより、保険薬局における一般名処方の記載された処方箋の受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などについて、医薬品の供給状況等の環境の変化も加味し、どのように変化したかを調査・検証するとともに、医師、歯科医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査・検証を行う。

#### 調査の対象

##### <在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査>

- |                              |                     |
|------------------------------|---------------------|
| (1) 在宅療養支援歯科病院または在宅療養支援歯科診療所 | 2,000件              |
| (2) (1)以外の歯科医療機関             | 1,000件              |
| (3) (1)、(2)が歯科訪問診療を実施した患者    | 最大6,000件(1施設最大2名※1) |

※1 歯科医療機関調査に該当した歯科医療機関において、令和6年9月1日～11月30日の間に歯科訪問診療を実施した患者のうち、最初に訪問した患者及び最後に訪問した患者を選定し、ご回答をいただく。

<後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査>

(1)外来後発医薬品使用体制加算の届出がある診療所

(2)外来後発医薬品使用体制加算の届出がない診療所

上記(1)(2)の合計 500 件

回答方法

<在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査>

12月17日（火）調査票発送

<後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査>

12月23日（月）に調査票を発送

同封の返信用封筒にて返送、または電子調査票を指定アドレスに送信

回答期限 令和7年1月24日（金）

問い合わせ先 「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局  
PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

電子調査票の入手元：<https://kensho2024.jp/>

<在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査>

E-mail 【調査へのお問合せ先】 [jp\\_cons\\_kensho2024-02-mbx@pwc.com](mailto:jp_cons_kensho2024-02-mbx@pwc.com)

【電子調査票の送付先】 [jp\\_cons\\_submit-kensho2024-mbx@pwc.com](mailto:jp_cons_submit-kensho2024-mbx@pwc.com)（受信専用）

TEL : 0120-203-803（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

<後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査>

E-mail 【調査へのお問合せ先】 [jp\\_cons\\_kensho2024-04-mbx@pwc.com](mailto:jp_cons_kensho2024-04-mbx@pwc.com)

【電子調査票の送付先】 [jp\\_cons\\_submit-kensho2024-mbx@pwc.com](mailto:jp_cons_submit-kensho2024-mbx@pwc.com)（受信専用）

TEL : 0120-404-234（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

以上